

マイナンバーカードを作って マイナポイント もらおう!



最大 5000 円分
のポイントが
もらえるよ!

皆さん、マイナンバーカードはお持ちですか? この9月から、マイナンバーカードを活用したマイナポイント制度が始まっています。

あなたもマイナンバーカードを作って、マイナポイントでお得なお買い物をしてみませんか。

★マイナポイントって何?

マイナンバーカードを活用した消費活性化策の一環として国がおこなっているもので、民間キャッシュレス決済サービスを利用してチャージやお買い物をすると、マイナポイントが国からもらえます。もらったマイナポイントは、キャッシュレス決済でいつものお買い物に使用できます。

※キャッシュレス決済サービスとは…クレジットカードや電子マネー、QRコード決済など、現金を使わない支払方法のこと

★どれだけポイントがもらえるの?

マイナポイント が 25% もらえる (最大 5,000 円)

例えば、キャッシュレス決済で 20,000 円のチャージや買い物をすると、その 25%にあたる 5,000 円分のマイナポイントがもらえます (期間: 令和 2 年 9 月 1 日~令和 3 年 3 月 31 日)。

マイナポイントをもらうには?



STEP 1

マイナンバーカードを作ろう!

- ① 郵送や、インターネットで申請しましょう。申請書がない場合は役場で作成します。
- ② 約1カ月後、マイナンバーカードが出来たらご自宅へ受け取りの案内を郵送します。
- ③ 身分証等を持って、ご本人が役場でカードの受け取りをしてください。

STEP 2

マイナポイントを予約しよう!

マイナポイントの予約には、パソコンやスマートフォンを使ってアプリをダウンロードしてください。スマートフォンなら、右の QR コードから設定できます。アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り、4桁の暗証番号を入力したら予約完了です。



STEP 3

キャッシュレス決済事業者を選択してマイナポイントの申し込みをしよう!

ポイント還元が受けられる事業者の中から1つを選び、マイナポイントの申し込みをしましょう。9月~翌年3月までに利用した金額の25% (最大 5,000 円分) をポイントとして受け取ることができます。

キャッシュレス決済事業者の確認は、こちらから →



★マイナポイントの予約・申し込みのお手伝いをしています

役場では、スマートフォンやパソコンなどの端末をお持ちでない人のために設定のお手伝いをしています。マイナンバーカードと暗証番号の紙を持って役場へお越しください。

※混み合う場合は、お待ちいただくことがあります。



■問い合わせ: 住民環境課ふれあい住民係 担当: 可児 (内線 2102)